

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年（2023年） 5 月 29 日	
熊本市長 大西 一史 様	
提出者	
住 所 熊本市中央区水前寺6丁目2-45	
氏 名 熊本市	
熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼	
（水再生課扱い）	
電話番号 096-381-6340	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	熊本市 東部浄化センター
事業場の所在地	熊本市東区秋津町秋田536番地
計画期間	令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業（36）
② 事業の規模	現有処理能力 138,400m ³ /日
③ 従業員数	委託35名（運転管理業務受託者）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	本浄化センターから排出される下水汚泥（脱水ケーキ）は、民間委託により、コンポストやセメントの原料として処理を行っている。 （搬出先） 1. 南部浄化センターにて固形燃料化→九州電力及び電源開発 2. 熊本県荒尾市大島のコンポスト工場 3. 福岡県京都郡苅田町松原町及び福岡県北九州市八幡西区洞南町のセメント工場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

担当者によるマニフェスト（産業廃棄物管理表）の確認（課内チェック）。

熊本市 上下水道事業管理者

維持管理部

水再生課

施設管理第一班

運転管理業務受託

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度（2022年度）実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	排出量	182,277 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	排出量	180,450 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度（2022年度）実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,515 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,500 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度（2022年度）実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	177,175 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	175,400 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度（2022年度）実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度（2022年度）実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	全処理委託量	3,587 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3,587 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	全 処 理 委 託 量	3,550 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,550 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和4年度(2022年度))実績)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(下水汚泥)	182,277	1,515	0	177,175	0	3,587	0	3,587	0	0
合 計	182,277	1,515	0	177,175	0	3,587	0	3,587	0	0

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙

(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(下水汚泥)	180,450	1,500	0	175,400	0	3,550	0	3,550	0	0
合 計	180,450	1,500	0	175,400	0	3,550	0	3,550	0	0